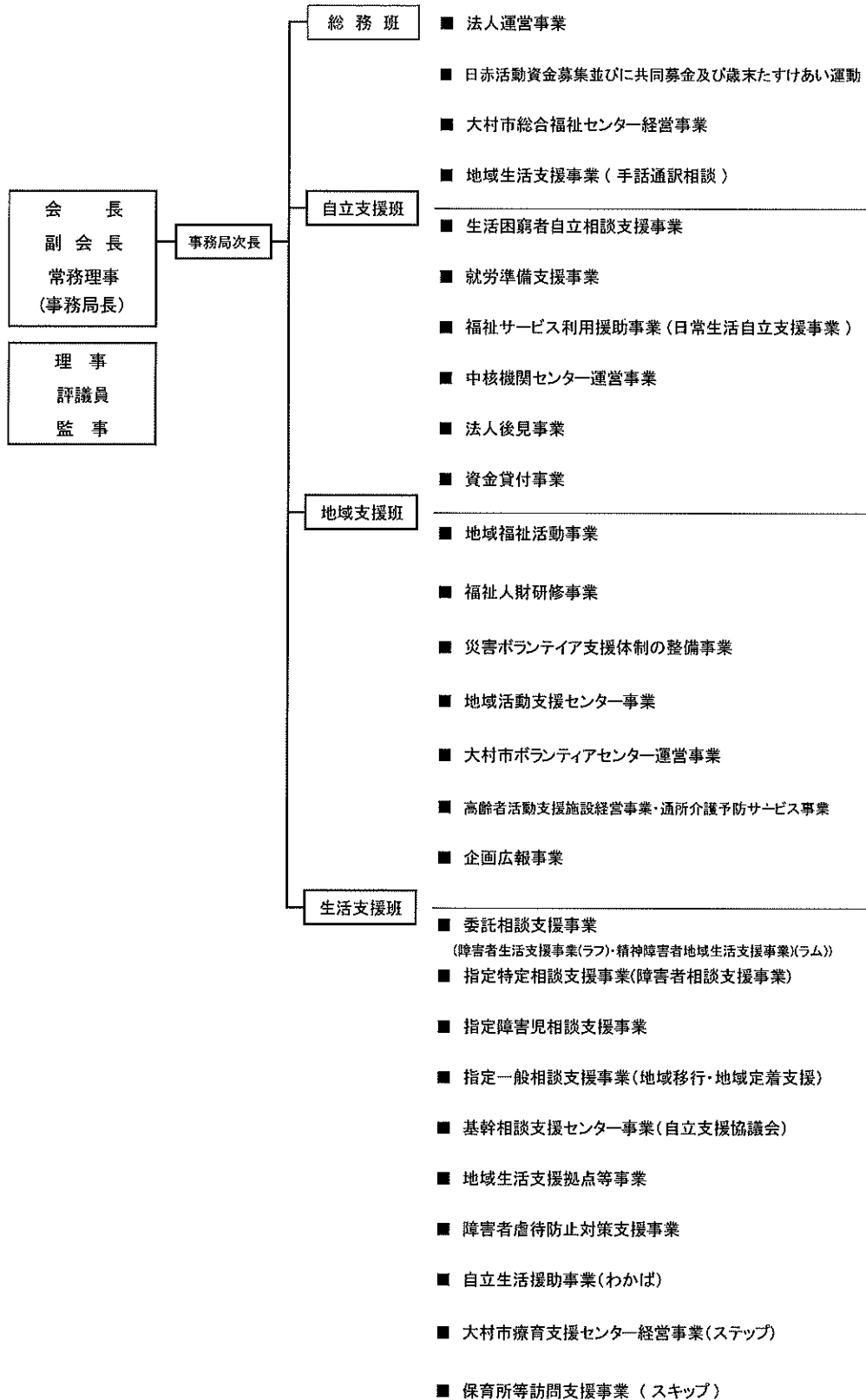


令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 大村市社会福祉協議会

社会福祉法人 大村市社会福祉協議会 組織体制図



令和7年度 大村市社会福祉協議会 事業計画

I 基本理念

向こう三軒両どなり みんなつながり支え合い いきいき安心おおむらづくり

II 事業方針

近年、高齢化や個人主義、情報化の進展のほか各種格差の拡大等により、社会的関係性の希薄化、制度のはざままで孤立し、「生活の困難さ」や「生きづらさ」を感じている方が増加しています。

これらの背景により、個々の生活を中心とした複合的な生活課題には、従来の支援だけでは対応できない事態が生じています。

このような中、大村市社会福祉協議会では、基本理念である「向こう三軒両どなり みんなつながり支え合い いきいき安心おおむらづくり」の実現に向けて、関係機関との連携のもと事業推進を行ってまいりました。

複雑で多様なニーズに対応するため、生活困窮や子育て、親の介護における悩み、あらゆる生活の支障から心の健康に課題を抱える方も対象として拡大することにより、これまで本会で推進してきた総合相談による地域づくりの取り組みの更なる発展と重層的支援の仕組みを構築し、個別の状況に応じた総合的な支援を行います。

また、自主財源の確保や職員の人材確保・定着に取り組み、本会の組織基盤の強化とともに、住民の期待に応えられる組織づくりに取り組みます。

III 重点項目

1 地域福祉活動の推進

- ☐ 福祉人材を発掘・育成する取り組みの強化
- ☐ 地域課題の発掘・解決のための支援体制の充実
- ☐ 災害ボランティア支援体制の整備

2 総合相談窓口の強化

- ☐ 成年後見制度利用の体制整備と周知活動の実施
- ☐ 多職種事例検討会の実施による相談機能強化
- ☐ 他機関との連携による重層的支援体制の整備

3 社会福祉協議会の基盤整備

- ☐ 職員の人材確保と育成、定着の推進
- ☐ 安定的財源の確保による財政基盤強化の検討
- ☐ 研修の充実と働きやすい職場環境の整備

IV 各班活動目標

各班共通

大村市社会福祉協議会全体が班の垣根を越え、「福祉の総合相談窓口」としての機能充実に努めます。また、地域福祉を支える関係団体との連携を進めるとともに、広報紙及びホームページでの情報発信等により社会福祉協議会への理解促進に努めます。

総務班

<法人運営事業>

[目標] 安定した法人運営を展開していくために、適正で効率的な事務及び事業の推進に努めます。また、職員の処遇改善に努め、職員の人材確保と定着を図ります。

- 多様な財源の確保・活用の検討
- 社会福祉士実習の受け入れの推進
- 研修の充実と働きやすい職場環境整備の推進
- 大村市社会福祉大会の開催

<日本赤十字社活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動>

[目標] 日本赤十字社活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動等の募金活動に努め、市民の募金等への参加意識を高めます。また、募金の適切な運用に努めます。

- 赤十字活動資金募集の推進
- 共同募金及び歳末たすけあい運動等の募金活動推進
- セーフティネット支援事業の実施

<大村市総合福祉センター経営事業>

[目標] 大村市総合福祉センターの利用を促進し、高齢者の健康増進等の支援や地域福祉活動の場の提供に努めます。

- 大村市総合福祉センターの適正な運営及び適切な維持管理
- 高齢者福祉センターの利用促進及び教養講座等の充実
- 車いすや福祉レクリエーション用品等の貸し出し

<地域生活支援事業（手話通訳）>

[目標] 聴覚障がい、言語機能障がい等で意思疎通が困難な方や聴覚障がい者を雇用している企業、また関わりのある方に対して、福祉の

増進と社会参加を図るために、手話通訳相談員による手話通訳及び相談を行います。

- 手話通訳相談員の配置（障がい福祉課・福祉総務課）
- 社会参加促進のためミニデイサービスの開催

自立支援班

<生活困窮者自立相談支援事業>

〔目標〕 複合的な課題を抱える生活困窮者からの相談を幅広く受け止め、包括的・継続的な支援体制の充実に努めます。

- 福祉事務所、ハローワーク等関係機関との連携
- 訪問相談支援の推進
- 地域社会資源の発掘及び開発

<就労準備支援事業>

〔目標〕 一般就労に向けた準備が整っていない方に対して、一人ひとりの状況に応じた支援プログラムを作成し、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。

- 支援プログラムの充実
- 就労に向けた技術や知識の習得の促進支援
- 福祉事務所、自立相談支援機関との連携強化

<福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）>

〔目標〕 判断能力が不十分で、日常的な金銭管理等が困難な方に対し、適切な福祉サービス利用援助を行うとともに、利用者の状況に応じた援助が確実に行われるよう、成年後見制度の利用を含め適切な方法を選択できるよう支援を行います。

- 適切な制度利用促進の周知
- 定期的なモニタリングの実施
- 中核機関センター運営事業との連携

<中核機関センター運営事業>

〔目標〕 住み慣れた地域で生活を継続するため、判断能力の低下等により、成年後見の利用が必要な方々への相談窓口の設置と市民後見人養成及び後見人の方々へのフォローアップを行います。

- 成年後見支援センターの充実及び体制整備
- 市民後見人養成講座の継続開催

- 後見人制度の適切な利用のための広報活動

<法人後見事業>

〔目標〕 大村市社会福祉協議会が成年後見人等になることにより、成年被後見人等の意思を尊重した支援を行います。また、社会福祉協議会の特徴を活かし、地域住民や福祉・法律の関係団体と連携しながら、ご本人を中心とした見守りネットワークをつくります。

- 成年後見支援センターの充実及び体制整備
- 市民後見人養成講座の継続開催
- 後見人制度の適切な利用のための広報活動

<資金貸付事業>

〔目標〕 資金貸付制度の有効活用により、低所得者世帯、障がい者または高齢者のいる世帯の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ります。

- 経済的自立に向けた生活状況の把握と相談支援の充実
- 特例貸付借受世帯への継続的なフォローアップ支援
- 自立相談支援機関との連携

地域支援班

<地域福祉活動事業>

〔目標〕 大村市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現を目指し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。

- 地区社会福祉協議会への活動及び連携支援
- 巡回出張相談会の開催
- 福祉教育プログラムの開発・推進

<福祉人材研修事業>

〔目標〕 市内で働きたい方に対し、福祉の現場の魅力を伝えるとともに、働きながらの資格取得や、スキルアップができるよう支援します。

- 介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の開催
- 福祉事業所就職相談会及び介護技術研修会の開催
- 福祉人材育成協議会の運営

<災害ボランティア支援体制の整備事業>

〔目標〕 大村市地域防災計画に位置付けられている災害ボランティアセンタ

一の運営を中心とした災害時支援体制を整備します。

- 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し及び訓練の実施
- 災害ボランティア養成研修の開催
- 近隣市町社協及び関係機関との災害時協力体制の連携強化

<地域活動支援センター事業>

〔目標〕 在宅で外出の機会が少ない障がい者等に対し、通所による外出機会の提供と余暇活動の充実を図ります。また、地域活動へ参加することで生活リズムの見直しと社会参加を促進し、社会的孤立化を防止します。

- ニーズにあった講座の開催と内容の充実
- 福祉サービス制度や生活情報の提供
- 仲間(ピア)による支え合いや居場所づくりのためのフリースペースの提供

<大村市ボランティアセンター運営事業>

〔目標〕 市民の自発的・主体的な活動を支援するため、ボランティアに関する相談や情報提供に努めるとともに、ニーズに沿ったコーディネートを行うを行います。

- SNS等を活用したボランティア活動の普及・啓発
- 登録ボランティアの連携支援
- ボランティア人材の育成

<高齢者活動支援施設経営事業・通所介護予防サービス事務事業>

〔目標〕 在宅高齢者の社会参加や生きがい活動の意識を高めることで、健康で自立した生活が継続できるよう支援します。また、地域で集う介護予防活動を通して、利用者間の相互見守りや要介護化・重度化の防止に努めます。

- 伊勢町・中地区ふれあい館の利用促進
- 地域ふれあい館の利用促進

<企画広報事業>

〔目標〕 社協だより「かけはし」、ホームページ、SNS(ソーシャルネットワークサービス)等における情報発信に努めるとともに、マスコットキャラクター「あいりん」を活用した積極的なPRを行います。

- 社協だより「かけはし」の発行
- 社協ホームページ及びSNS等の充実
- 事業紹介動画の制作

生活支援班

<委託相談支援事業>

〔目標〕 障がい者の多種多様な相談から見える生活ニーズの充足のため専門機関との連携を図ることで、障がい者やその家族、近隣住民が安心して生活できるための地域支援体制を整えます。

- 総合相談窓口体制強化によるワンストップ相談体制の充実
- 24時間365日相談からつながる地域生活拠点整備事業の充実
- 乳幼児期・児童期における障がい児等の入り口相談の充実
- 精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげられる地域連携

<特定・一般相談支援事業>

〔目標〕 障がい者の希望の実現や生活の困りごとを解決するための目標を明確にしたサービス等利用計画の適切な作成に努めます。

また、精神科病院や障がい者(児)施設・更生保護施設等から地域移行を促進し、地域生活定着ができるため生活環境に働きかけ生活支援体制を構築する。

- 本人の意思決定に基づいた根拠のあるサービス等利用計画の作成と内容の充実に努める。
- 地域移行促進及び地域定着支援のための推進強化
- 障害福祉サービス事業や医療機関との連携強化し、地域の支えとなる他分野・多職種・近隣住民も含め地域支援体制を構築する。

<障害児相談支援事業>

〔目標〕 障がい児等の保護者に対し、子どもを主体にした相談支援を実施するとともに、保護者のニーズに対応した障害児支援利用計画の作成及び継続相談支援を行います。

- 意思決定支援に基づく障害児支援利用計画の作成及び継続相談支援の実施
- 児童通所事業所との連携
- 幼稚園・保育所・認定こども園、また就学先の学校との連携
- 児童養護施設等から地域生活へ向けたケアリーバーの支援充実

※ケアリーバー【Careleaver】社会的養護のケアを離れた人

<基幹相談支援センター事業>

[目標] 地域の相談支援の拠点として、総合的な相談支援体制の機能強化及び大村市障害者自立支援協議会の適切な運営に努めます。

また、精神障がい者にも対応した包括ケアシステムの推進のためメンタルヘルスにおける地域課題を関係機関で共有します。

- 大村市障害者自立支援協議会の運営
- 市内の相談支援体制の整備及び強化
- 支援困難事例に関する調整会議の開催
- 市内支援関係機関のメンタルヘルスにおける共通認識と共通理解の促進

<障害者虐待防止対策支援事業>

[目標] 障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及び関係機関等との協力体制を整備するとともに、継続的な相談支援を行います。

- 虐待に関する相談対応と虐待防止の広報活動
- 虐待判定会議の速やかな開催と関係者支援会議の開催

<自立生活援助事業>

[目標] 一人暮らし等の障がい者が安定した生活を維持するために、定期的な訪問等により、状況を把握し情報提供や助言等を行います。

- 定期的な訪問による状況把握と情報提供・助言等の支援
- 要請に基づき夜間の緊急訪問による支援
- 近隣住民や関係機関との連絡調整

<大村市療育支援センター経営事業(ステップ)>

[目標] 早い時期から親子一緒に療育を行うことにより、個々の特性に応じた発達支援を図り、集団生活へ適応できるよう支援します。また、保育所等においてスムーズに集団生活に適応できるよう支援します。

- 個々の特性に応じた発達支援の実施
- 保護者の子育て相談等の家族支援
- 心理カウンセリング、音楽療法等の導入
- 関係機関との連携による就学時の適切な移行支援
- 障がい児等が集団生活へ適応するための直接的支援と関係機関への助言

<保育所等訪問支援事業(スキップ)>

[目標] 障がい児等が保育所等(保育所・幼稚園・認定こども園)においてスムーズに集団生活に適応できるよう支援します。

- 障がい児等がスムーズに集団生活へ適応するための支援
- 訪問先職員に対する支援方法や環境設定等の助言